

平成30年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 壬生町

【問い合わせ】

市町担当課名 こども未来課／健康福祉課（高齢者肺炎球菌・インフルエンザ）
 郵便番号 321-0292
 住 所 壬生町通町12番22号
 T E L 0282-81-1887（こども未来課）
 0282-81-1885（健康福祉課）
 F A X 0282-81-1121

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	10,518 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	5,860 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者	4,760 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	9,446 円	
	2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	9,446 円	
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,394 円	
	2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	7,394 円	
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	7,404 円	
	2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	7,404 円	
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	7,070 円	通常対象においては、1期初回は標準的な接種期間として3歳になってから接種するように勧奨しています。2期の対象者は、9歳以上となります。
	2期 9歳以上13歳未満の者	6,260 円	
	特例対象 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の者	6,260 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	7,152 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	9,878 円	
子宮頸がん	平成14年4月2日～平成19年4月1日生まれ	16,520 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	8,339 円	
小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	11,498 円	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者	8,270 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	6,436 円	
予診のみ		1,400 円	

特記事項

※接種希望者は、壬生町内用予診票（色つき）を発行しております。あらためて相互乗り入れ用の予診票は発行しておりませんので、町内用予診票でも対応いただきますようお願いいたします。月ごとにまとめて『請求書兼報告書』に予診票を添付のうえご提出ください。小児予防接種と成人予防接種は、別々の請求書で提出をお願いします。

※『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、代表者の印（法人登記済印）をご使用ください。（医療法人の場合は、法人印をご使用ください。）

★以下の場合、支払い不可となります。ご注意ください。

- ・対象年齢（年齢区分）に該当しない場合（特にMR・日本脳炎・子宮頸がんについてお気をつけください。)
- ・生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以内の場合
- ・不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以内の場合